

小学校と同じように 全員が食べる中学校給食の実施を求める請願

河内長野市議会議長様

中学校全員給食を求める会
代表 山口 綾子

〔請願趣旨〕

国は、子どもの食を取り巻く状況に朝食欠食や偏った栄養摂取、また肥満や極端な痩身傾向があるとして、平成17年に「食育基本法」をつくり、平成21年には「学校給食法」を大幅に改訂しました。「学校給食法」は、学校給食を教育と位置づけ、学校給食の実施に努めるよう定めています。

大阪府の中学校給食は、全国の中で最も遅れていましたが、これらの法改正により大きく前進しました。

河内長野市は、事前に予約のうえで弁当が届くシステムになっており、注文率は約5%（平成28年度）にとどまっています。改正された「学校給食法」は学校給食を活用した食に関する指導を定めています。すべての生徒が適切な栄養の給食をみんなで一緒に食べ、その給食の食材が生産される過程や、季節の食べものや地元の食材を食べることを学ぶところが、公教育に求められているのではないのでしょうか。

どの子にも等しく健やかな成長を保障するためにも、小学校と同じように、全員が食べる中学校給食を実施してください。

〔請願項目〕

1、中学校給食を全員給食にして下さい。

氏名	住所	河内長野市外でも可

【連絡先】南河内地区教職員組合

〒584-0067 大阪府富田林市錦織南1丁目1-17 TEL 0721(25) 0408 e-mail: nankyoso@d5.dion.ne.jp

署名にご協力いただける場合は、上記に郵送いただくか（郵送料はご負担下さい）、電話・メールでご連絡下さい。

<ご記入いただいた個人情報 は署名提出以外に一切使用しません>